



山形県公報

平成27年1月9日(金)
第2611号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県結核予防費補助金交付規程の一部を改正する規程……………(健康福祉企画課) ……7
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(置賜総合支庁福祉課) ……8
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 指定管理者の指定……………(観光交流課) ……同
- 同……………(経済交流課) ……同
- 基本測量の終了の通知……………(農村整備課) ……9
- 指定管理者の指定……………(林業振興課) ……同
- 農林水産大臣の指定に係る保安林子定森林の通知……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……10
- 指定管理者の指定……………(都市計画課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(空港港湾課) ……11
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(建築住宅課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同

### 公安委員会関係

#### 規 則

- 銃砲刀剣類所持等取締法の施行に関する規則の一部を改正する規則……………12

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(総務厚生課) ……同
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(庄内総合支庁総務課) ……同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(危機管理課) ……13
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(建設企画課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(中央病院) ……14
- 同……………(同) ……15

## 告 示

### 山形県告示第12号

山形県結核予防費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県結核予防費補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県結核予防費補助金交付規程(昭和37年2月県告示第127号)の一部を次のように改正する。

別表算定基準の項中「470円」を「473円」に、「497円」を「501円」に、「1,695円」を「1,744円」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の別表の規定は、平成26年度分以後の補助金について適用する。

#### 山形県告示第13号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定居宅サービス事業者の名称又は氏名                  | 事業所の名称及び所在地                                    | サービスの種類 | 廃止年月日      |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|---------|------------|
| 有限会社田沢砂利工業<br>米沢市大字口田沢字他屋原五2444番地の1 | 訪問介護ステーション「向日葵（ひまわり）」<br>米沢市大字口田沢字他屋原五2444番地の1 | 訪 問 介 護 | 平成27. 1. 1 |

#### 山形県告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名                | 事業所の名称及び所在地                                    | サービスの種類  | 廃止年月日      |
|-------------------------------------|------------------------------------------------|----------|------------|
| 有限会社田沢砂利工業<br>米沢市大字口田沢字他屋原五2444番地の1 | 訪問介護ステーション「向日葵（ひまわり）」<br>米沢市大字口田沢字他屋原五2444番地の1 | 介護予防訪問介護 | 平成27. 1. 1 |

#### 山形県告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県国民宿舎竜山荘の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県国民宿舎竜山荘
- 2 指定した団体 山形市香澄町一丁目10番1号  
株式会社東北ホテルシステムズ
- 3 指 定 の 期 間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

#### 山形県告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県国際交流センターの指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県国際交流センター
- 2 指定した団体 山形市城南町一丁目1番1号  
公益財団法人山形県国際交流協会
- 3 指 定 の 期 間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

**山形県告示第17号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施した地域  
村山市、東根市、東田川郡三川町及び同郡庄内町
- 2 基本測量を実施した期間  
平成26年7月28日から同年12月12日まで
- 3 作業の種類  
基本測量（ジオイド測量）

**山形県告示第18号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県源流の森の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県源流の森
- 2 指定した団体 山形市大字長谷堂字馬場2265番地  
公益財団法人山形県みどり推進機構
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

**山形県告示第19号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西置賜郡白鷹町大字荒砥乙字若布沢3164の88、3164の89、3164の133、3164の139、3164の140、3164の143、3164の144、3164の151、3164の158、3164の161から3164の172まで、3164の174から3164の177まで、3164の182から3164の186まで、3164の191、3195、3198から3200まで、3218から3221まで、3223、字崩3163の77、3163の82から3163の86まで、3226
- 2 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
イ 主伐に係る伐採種は、定めない。  
ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を農林水産部林業振興課及び白鷹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第20号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成27年1月9日から同月22日まで縦覧に供する。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 東沼長沼余目線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                   | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延長               |
|-------------------------------------|---|------|-----------------------|------------------|
| 東田川郡庄内町茗荷瀬字上谷地49番から<br>同 字北谷地83番1まで |   | 旧    | 16.6メートル<br>}<br>16.0 | メートル<br>}<br>166 |
|                                     |   |      | 14.0メートル<br>}<br>11.0 | メートル<br>}<br>197 |
| 同                                   | 上 | 新    | 16.6メートル<br>}<br>16.0 | メートル<br>}<br>166 |

#### 山形県告示第21号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成27年1月9日から同月22日まで縦覧に供する。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 東沼長沼余目線
- 2 供用開始の区間 東田川郡庄内町茗荷瀬字上谷地49番から  
同 北谷地83番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年1月9日

#### 山形県告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、蔵王みはらしの丘ミュージアムパークの指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 蔵王みはらしの丘ミュージアムパーク
- 2 指定した団体 寒河江市高田三丁目110番地の1  
みはらしの丘ミュージアムパーク管理運営企業体
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

#### 山形県告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、最上中央公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 最上中央公園
- 2 指定した団体 新庄市金沢3072番地の2新庄市体育館内  
一般財団法人新庄市体育協会
- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

#### 山形県告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、弓張平公園の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 弓張平公園
- 2 指定した団体 西村山郡西川町大字水沢2304番地

弓張平公園指定管理企業共同体

- 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

**山形県告示第25号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、米沢ヘリポートの指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 米沢ヘリポート  
 2 指定した団体 米沢市アルカディア一丁目808番地の17  
 東北警備保障株式会社  
 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

**山形県告示第26号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、第1酒田プレジャーボートスポット等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 第1酒田プレジャーボートスポット  
 第2酒田プレジャーボートスポット  
 2 指定した団体 酒田市大浜一丁目3番24号  
 酒田小型船舶安全協会  
 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

**山形県告示第27号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、加茂港緑地等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 加茂港緑地  
 加茂レインボービーチ  
 2 指定した団体 鶴岡市末広町5番22号マリカ西館  
 一般財団法人鶴岡市開発公社  
 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

**山形県告示第28号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、山形県県営住宅等の指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公の施設の名称 山形県県営住宅  
 山形県すまい情報センター  
 2 指定した団体 山形市桜田東四丁目9番23号  
 株式会社西王不動産  
 3 指定の期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

**山形県告示第29号**

次の開発行為は、完了した。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成26年10月29日 指令村総建第223号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
上市市長清水三丁目156番1の一部、156番4、157番1、212番2の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号 東北ミサワホーム株式会社

## 公安委員会関係

### 規 則

銃砲刀剣類所持等取締法の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年1月9日

山形県公安委員会

委員長 小林 由紀子

#### 山形県公安委員会規則第1号

##### 銃砲刀剣類所持等取締法の施行に関する規則の一部を改正する規則

銃砲刀剣類所持等取締法の施行に関する規則（平成4年2月県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表中「かかっている」を「かかっている疑いがある」に、「掲げる」を「掲げる者に該当する疑いのある」に、「第8条第16項」を「第5条の2」に、「認知症で」を「認知症の疑いが」に改める。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県給与等システム改修業務（被用者年金一元化対応） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部総務厚生課業務企画・開発担当 山形市松波二丁目8番1号  
電話番号023(630)3337
- 3 落札者を決定した日 平成26年12月22日
- 4 落札者の名称及び所在地  
富士通株式会社山形支店 山形市本町一丁目4番21号
- 5 落札金額 103,680,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年11月11日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成26年12月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人ぴーす
  - (2) 代表者の氏名  
阿部 かおり
  - (3) 主たる事務所の所在地  
酒田市下安町15番地の5
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、広く一般市民や障がい・病気を持つ人々に対して、訪問介護及び訪問看護並びに在宅生活支援に関する事業を行い、誰もが安心してその人らしい生活を送ることができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県消防防災ヘリコプター運航管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課消防救急・保安担当  
山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2228
- 3 落札者を決定した日 平成26年12月18日
- 4 落札者の名称及び所在地  
東北エアサービス株式会社 宮城県岩沼市下野郷字新拓190番地
- 5 落札金額 305,640,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年11月7日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月9日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
山形県電子入札システム運用管理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県県土整備部建設企画課システム開発担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2175
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成26年11月13日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
株式会社日立システムズ東北支社 宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 9,432,936円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第

## 372号) 第10条第1項第2号該当

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術用内視鏡システム賃貸借の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改定する議定書によって改定された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月9日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2
- (2) 日時 平成27年2月19日（木） 午前10時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 手術用内視鏡システム賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成27年2月28日（土）
- (4) 契約期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで
- (5) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院
- (6) 入札方法 単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成27年2月9日（月）午後4時までに契約事務を担当する部局に提出すること。

この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: An Endoscope Operating System A Rental Contract:  
A Lease: 1

(2) Time-Limit for tender: 10:00 A.M. February 19, 2015

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800  
Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、麻酔科内視鏡システム賃貸借の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改定された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成27年1月9日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

#### 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階 会議室2

(2) 日時 平成27年2月19日（木） 午前10時10分

#### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量 麻酔科内視鏡システム賃貸借 一式

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成27年2月28日（土）

(4) 契約期間 平成27年3月1日から平成32年2月29日まで

(5) 納入場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院

(6) 入札方法 単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 平成26年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成26年4月16日付け県公報号外）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
  - (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
  - (7) 9の(1)により提出された仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営戦略課調達室 電話番号023(685)2623
  - 5 入札保証金及び契約保証金
    - (1) 入札保証金 免除する。
    - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
  - 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
  - 7 落札者の決定の方法  
規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
  - 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - 9 その他
    - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成27年2月9日（月）午後4時までに契約事務を担当する部局に提出すること。  
この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
    - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
    - (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
    - (4) 詳細については入札説明書による。
  - 10 Summary
    - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: An Bronchoscope System A Rental Contract: A Lease: 1

(2) Time-Limit for tender: 10:10 A.M. February 19, 2015

(3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023 (685) 2623

平成27年1月9日印刷  
平成27年1月9日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056